

## 日本伝統鍼灸の歩み

筑波技術大学保健科学部

形井秀一

鍼灸が中国から日本へ伝播されたのは6世紀の半ばであり、701年には国の医学として認められ、医事制度に位置づけられる。以来、1300年間、鍼灸は日本人の健康に寄与してきた。

日本の鍼灸は、およそ400年前から300年間の江戸時代に独特の変化をする。鍼の分野では、管鍼法を発明し、腹診を重視するようになり、経穴の取り方も体表の反応を重視するようになる。また、灸は、モグサの加工技術が精密になり、艾炷の大きさが非常に小さいものになる。このように、日本の鍼灸治療は、微細な刺激で大きな効果を出す工夫を積み重ねた。

しかし、1868年に江戸時代が終焉すると、明治新政府は西欧を模範として近代化することで日本の発展を目指した。医学はドイツの医学を採用し、当時、日本へはドイツ人の教授が派遣された。1874年には、新しい医事制度が公布され、鍼灸を始め東洋医学は民間療法の立場になった。

日本の鍼灸は、中国や韓国と異なり、140年以上民間療法的な立場であったため、国の医学である西洋医学に如何に認められるかが大きな課題であり、科学的、西洋医学的な基礎研究や臨床研究を行ってきた。その一方で、古典を深めることを重視し、また、中国や韓国との交流を通じて中国医学や韓国医学の研究を行い、さらに、日本独特の理論や道具、技術の発展も模索してきた。

## 日本鍼灸の現状

筑波技術大学保健科学部

形井秀一

日本においては、国家資格のある医療関係分野で、開業権があるのは、医師（メディカルドクター）、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師である。

高校卒業後、医師は6年、他は3年以上の教育課程で一定の単位を取得すると、国家試験を受験出来る。教育機関は、高卒後3年課程の専門学校が92、4年課程の大学が11、2年課程の大学院が7、3年課程の博士課程が2ある。その他、視覚障害者関係の教育機関が約70ある。国家試験受験に必要な単位は、鍼灸・あん摩マッサージ指圧の3免許で93単位である。国家試験は、試験出題基準が定められ、この基準を踏まえた試験が出題される。

鍼灸専門の学会は、公益社団法人として文部科学省に認められている唯一の学会が、全日本鍼灸学会である。他に研究会として、日本伝統鍼灸学会、日本良導絡自律神経学会、経絡治療学会、小児鍼学会、東洋はり医学会などがあり、関連学会として、社団法人日本東洋医学会、一般社団法人日本統合医療学会、日本歯科東洋医学会などがある。

2010年現在、あん摩マッサージ指圧師は約10万人、鍼灸師は約12万人、柔道整復師は約5万人と推計される。日本では、国民皆保険であるが、医師の同意の下に行うことができる鍼灸の保険対象疾患は6疾患である。

日本で行われている鍼灸は、理論的な違いで分けると、経絡や陰陽五行理論などを重視した古典的鍼灸、低周波鍼通電療法や良導絡など現代医学の立場の現代西洋医学的鍼灸、現代中医学の理論や方法を取り入れた現代中医学的鍼灸、また、スポーツ鍼灸、美容鍼灸、小児鍼、産婦人科関係のレディース鍼灸など、各科の専門性を持った鍼灸などがある。

© Prof. Dr. Shuichi Katai, Tsukuba